

様式 1 〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 5 年 10 月 31 日

東員町議会運営委員長

中村 等 様

東員町議会運営委員会

委員 川瀬孝代

研 修 報 告 書

研修期間	令和 5 年 10 月 18 日 (水) ～ 10 月 19 日 (木) 【 2 日間】
研修 (視察) 先	京都府 精華町 京都府 久御山町
目的 (テーマ等)	通年議会・議会改革
参加議員名 (複数の場合)	中村 等議員、大崎昭一議員、山崎まゆみ議員、大谷勝治議員、 広田久男議員、川瀬孝代、山本陽一郎議長
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式１〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 川瀬孝代 〕

研修概要、内容、所感

精華町

通年議会について、精華町議会では資料をもとに佐々木雅彦議会運営委員長より説明がありました。「委員会活動の活性化」を最大のねらいとして、平成 26 年度より通年議会制を施行しています。自治法第 194 条専決の回避や委員会の所管事項を通年で自由に積極的に展開することや月例的な委員会日程、検討テーマ設定を行い、議会からの提言、委員会の代表質問をしています。

メリットは、町長の専決処分を避けることで議会の存在・意義がかたまる。随時会議が開ける。常に、会期中であるため常任委員会の委員長判断で委員会を開くことができる。

デメリットは、開催日が多くなり職員の拘束や議員が地域行事などの活動ができないといわれるがそのようなことにはならない。議会事務局の負担が増えている。

導入してよかった点としては、計画的な議会活動となり、年間日程はほとんど決まっているから、議員の日程がわかりやすくなった。行政側も計画的な報告ができる。

コロナ禍では、住民生活に議会は責任があるから、毎月近い特別会議を行うことでオンラインを導入した。結果的に令和 3 年 4 年度年末の専決以外はなかった。

議会改革について、「まずやってみよう」前例主義にこだわらない活性化を目指しています。町長傘下の審議会に議員は入らないようにしている。議場にテレビカメラやネット配信をしていることから、傍聴規則を廃止している。事務事業評価、議員処遇の改善、議会モニター・サポート制度の導入、委員会代表質問の制度化、ワールドカフェ方式意見交換会、住民参加の研修会、町のイベントに議会ブースを設置し活動の紹介やアンケートを実施、など課題を掲げて絶えず活性化方策を模索し、取り組んでいました。

所感

説明だけでも時間が足りないほどの取り組み内容でした。

学ぶところが多くあり、東員町議会としても取り入れることができることもあると思いました。通年議会は、これまでも課題になっていましたが、今期の議会運営委員会では、定例会ごとの日程を決めることだけで、議会改革は進まない状況でした。昨年は、議長の諮問にも何も答えず、残念な結果となっています。委員会としては、通年議会について、話し合うこともなく、今回の視察研修となりました。

精華町の議会運営への委員長としての姿勢、議会改革への熱意と真剣さが伝わりました。常に議会は、活動しているということを住民に知らしていくことは重要なことです。改革が進むと事務局の仕事が増えることのようにですが、内容まではわかりませんでした。

今回の視察研修を無駄にしないために、伝えていくことと勉強が必要です。まもなく時期改選です。時間が足りません。次に期待をするしかありません。

久御山町

通年議会について、久御山町議会では資料をもとに、塚本五三蔵議会運営委員長と島宏樹議会運営委員長より説明を受けました。

導入に至っては、平成 29 年から検討を開始し、100 時間以上の協議を重ねて検討しています。令和 2 年に臨時議会で通年会期の決定を行い、令和 3 年 4 月より本格導入をしていました。

実施要項を作成し、議会基本条例の中に明記しています。

会期を 1 年とし、緊急時に議会がすぐに対応できるようになることなど、住民への周知を議会だよりで説明し示していました。

通年議会導入に伴って、議会運営に関して一般質問の前倒し、委員会付託の実施、予算決算の常任委員会設置など変更を行っていました。

メリットは、議会のチェック機能の強化、柔軟に会議が開催できる。委員会活動の充実により専門的に議案を審査・調査している。年間を通じて予算決算を審査している。閉会中がないことで専決がなくなるなど行政の監視機能強化につながる。

事務局の負担は今までと変わらない。

通年議会で住民からは、仕事をしていると思われるようになった。

議会改革について、通年議会を通して議会改革を実施しています。

議会モニター制度を導入していました。議会だよりや議会運営についてアンケートを実施、議会モニター会議への参加などの内容で行っていました。

所感

東員町議会として、すでに実施していることもありました。

通年議会導入において、十分な協議は大事であること、粘り強い取り組みとしていたことがよくわかりました。

東員町議会として導入するか、しないかではなくて、本格的に協議をしていくことが必要と思います。久御山町のように通年議会を通じて、さらなる議会改革を進めていく方向になったことは評価できると思いました。

住民参加の議会を推進していく必要性を強く思います。

昨日の精華町議会視察、今日の久御山町議会視察を通して、議会議員として、議員が同じ方向を向いての取り組みに力を入れていることがよくわかりました。

議会運営委員会の立ち位置、議会運営の中核であり、議長の諮問機関としての責任をさらに痛感致しました。

東員町議会として、今までの議会改革とともにデジタル化もあり、住民に説明責任を果たせるように、更なる議会改革に力を入れていきたいと思いました。